

海水浴場 監視員(ライフセーバーではないスタッフ)マニュアル 概要編

<業務の概要>

監視員は、海水浴場でレジャーを楽しむ人々の監視業務と、事故を未然に防ぐ活動、そして、実際に事故が発生した場合、迅速に対処し最小限に防ぐ業務に携わるものとする。



<業務の心得>

- 安全第一の精神を守ること。
- 自己の健康管理に努めること。
- 本部の指示に従い、チームで行動すること。
- 業務内容（監視、事故・傷病の防止と対処）のスキルアップに努める。



<禁止事項>

- いかなる場合でも、入水レスキューは禁止。
※たとえレスキュー事案が目前発生してもドライレスキューに徹すること。
- 詰所内禁煙。
※ガソリン引火防止。客に対するモラル。
- 素足禁止。
※けが対策。ビーチサンダルは活動しにくいいため不適切。（休憩時を除く）
- 単独判断・行動禁止
※必ず本部、タワーの指示に従うこと。

<業務内容>

■出勤（別紙指定時刻）

- ・着替え
（スポンサー付きユニフォームであることを自覚すること！）
- ・携帯品チェック（笛、ポーチ、サングラス 等）
- ・日焼け対策（日焼け止めクリーム）、健康チェック（水分補給 等）
- ・詰所及び周辺の準備（ベンチ、自転車 等）

■朝礼（別紙指定時刻）

- ・重要確認事項の共通理解
- ・その他の情報交換（気象情報、イベント情報、、、）
- ・ローテーションの確認

■準備

- ・タワー準備セットの点検
- ・トランシーバーチェック
- ・タワー、救護所の設置



■監視業務開始（別紙指定時刻）

★ 監視開始時刻に、海に一礼。

★ 携帯品

- ・笛
- ・トランシーバー
- ・レスキューロープ
- ・ポーチ



○監視

- ・タワー上からの定位置監視
- ・ビーチ上での定位置監視
- ・ビーチ上での移動監視（ビーチパトロール）

※ 上記のどのスタイルで監視するか、本部の指示に従う。

○監視・パトロールの内容

- ・始めと終わりに、交代員と引継ぎを行う。(情報交換時も視線は海上に！)
- ・配置・引継ぎの完了報告をトランシーバーで本部に入れる。
- ・海上安全監視（主に目視し、確認が必要な時のみ双眼鏡を使用する）
- ・トランシーバー（笛・手信号）にて、本部（付近のライフセーバー、隣接タワーの監視員）と必要に応じて連絡をとる。

※ タワー上の監視員は、引継ぎ完了まで、いかなる場合もタワーを降りてはならない。従って以下は、ビーチパトロール監視員の内容となる。

- ・レスキュー発生時の対応
(CPR、AED、本部連絡、資器材運搬、
周囲への対応、緊急車両の誘導 等)
資器材例：AED&リュック、
酸素セット、バックボード



- ・迷子への対応（迷子搜索、保護）
用語確認 ×迷子確保 ○迷子保護
保護者には、必ず本部または救護所にて待機するよう伝える。
本部より「迷子搜索解除」の指示が出るまで、トランシーバーの使用をできるだけ控える。
- ・浜客の安全確認（ビーチパラソル、熱射病 等）
- ・浜、遊泳客とのコミュニケーション

※ 置き引き、盗撮、けんか 等、事件性の高い案件については、原則として、ガードマン（警察）に対応を依頼する。

○本部待機

- ・クールダウン、水分補給、トイレ
- ・傷病者のファーストエイド（F. A.）
クラゲ ウニ オコゼ 切り傷 熱中症・・・
- ・レスキュー応援
- ・迷子対応の応援
- ・放送機器の操作（定期・注意喚起放送 等）
- ・その他、運営上の様々な配慮。
- ・昼食は、適宜休憩中にとる。(注文弁当、持参弁当・・・)



■ 監視業務終了（別紙指定時刻）

★ 監視終了時刻に、海に一礼。

○ 片付け

- ・ タワー、救護所の片付け
- ・ 資器材等の完全撤収
- ・ 詰所及び周辺の片付け（ベンチ、自転車 等）

■ 終礼（別紙指定時刻）

- ・ 重要確認事項の共通理解
- ・ その他の情報交換（レスキュー・F A数の報告、反省 等）

■ 帰宅（別紙指定時刻）

- ・ 着替え

< 備 考 >

- 以下の事項の適切な方法については、別紙を参照し、さらに実習を積むことにより、さらなる資質の向上を図るものとする。

- ・ 救命救急法について
- ・ ファーストエイドについて
- ・ 各資器材の使用法について
- ・ トランシーバーの通話法について
- ・ 海上監視のノウハウについて



ヘッドイモビライザー

バックボード

固定ベルト

KOBE CITY / 2007